

令和5年版

綾部警察白書



綾部警察署

目次

- 犯罪情勢 01
- 交通情勢 03
- 生活安全情勢 04
- 令和4年中の活動状況 05
- 府民協働防犯ステーション活動 . . . 13
- 警察相談Q & A 14



犯罪情勢

1 刑法犯の状況

【京都府内】

	令和元年中	令和2年中	令和3年中
認知件数	15,136	11,852	10,484
検挙件数	5,212	5,202	4,917
検挙率	34.4%	43.9%	46.9%

令和4年中	前年対比
10,578	+95
4,920	+3
46.5%	-0.4%

【綾部警察署管内】

	令和元年中	令和2年中	令和3年中
認知件数	92	70	91
検挙件数	54	56	79
検挙率	58.7%	80.0%	86.8%

令和4年中	前年対比
115	+24
63	-16
54.8%	-32.0%

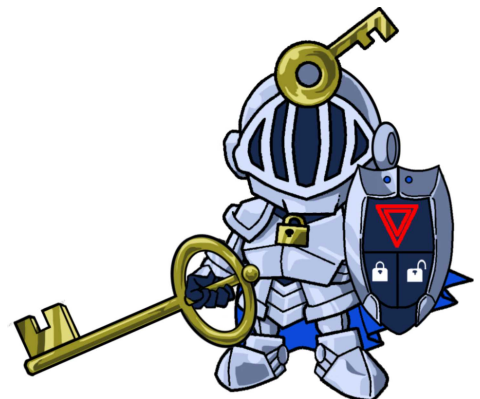
【綾部警察署管内の認知・検挙状況】

罪種	件数	認知件数		検挙件数	
		総数	前年対比	総数	前年対比
凶悪犯	殺人など	2	+2	2	+2
粗暴犯	暴行・傷害など	10	-1	11	+2
窃盗犯	盗	76	+17	30	-28
	(内訳) 自転車盗	22	+14	6	+3
	(内訳) 万引き	8	-8	7	-9
	(内訳) 侵入盗	19	+14	9	-9
	(内訳) その他	27	-3	8	-13
知能犯	詐欺など	5	-3	8	+1
風俗犯	強制わいせつなど	2	+1	1	0
その他の刑法犯	器物損壊など	30	+8	22	+7
合計		115	+24	63	-16

注) 各数値は暫定値

昨年、綾部市内では侵入窃盗や自転車盗などの窃盗被害が増加し、昨年の課題であった万引き被害については一定数抑止できたものの、年間の刑法犯認知件数合計では4年ぶりに100件を越えました。一方で、強盗や放火といった凶悪犯罪、傷害や脅迫などの粗暴犯罪、詐欺などの知能犯罪に関しては、それぞれ年間認知件数に対して同数以上を検挙し、年始ころに連続発生した侵入窃盗被害についても、隣接警察署との合同捜査により被疑者2名を検挙しました。

増加した侵入窃盗と自転車盗に共通するキーワードは「施錠」です。短時間であっても、自宅や倉庫などを空けるとき、自転車から離れるときは確実な施錠をお願いします。



2 特別法犯の状況

	検挙件数		検挙人員	
	令和4年中	前年対比	令和4年中	前年対比
軽 犯 罪 法	1	-2	1	-2
迷 惑 防 止 条 例	0	-5	0	-4
ス ト ー カ ー 規 制 法	1	+1	1	+1
青 少 年 健 全 育 成 条 例	2	+1	2	+2
児 童 買 春 ・ 児 童 ポ ル ノ 法	4	0	3	+2
銃 刀 法	3	+1	1	0
狩 猟 法	1	+1	1	+1
大 麻 取 締 法	2	-1	2	-1
覚 醒 剤 取 締 法	2	+1	2	+1
廃 棄 物 処 理 法	6	+3	9	+4
そ の 他	3	0	2	+1
合 計	25	0	24	+5

注) 各数値は暫定値

特別法犯に関しては一昨年と同数を検挙し、京都府迷惑行為等防止条例違反が減少した一方で、廃棄物処理法違反が増加しました。

廃棄物処理法違反の大半は田畑や空き地でゴミ等を違法焼却したもので、去年は野焼きの火が延焼して家屋を全焼させるといった被害も発生しています。綾部市では、昨年7月に野焼き火災対策連絡会議を発足させるなどして野焼きに関する正しい知識や法律の周知を図っているところですので、煙害などによる生活環境の悪化防止と火災予防の観点から、改めて注意をお願いします。

3 特殊詐欺の発生状況

【被害件数・金額】

	被害件数		被害金額	
	令和4年中	前年対比	令和4年中	前年対比
京 都 府 下	204	+37	373,075,504	+77,153,828
綾 部	4	+2	9,590,000	+9,470,000

【被害のきっかけとなった手段】（京都府下204件中）

通信手段	固定電話	携帯電話	メール	SMS	ウェブサイト	SNS
件数	158	4	0	23	17	2
割合	77.5%	2.0%	0.0%	11.3%	8.3%	1.0%
通信手段	チャット	FAX	はがき・封書	新聞広告等	その他	合計
件数	0	0	0	0	0	204
割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

注) 各数値は暫定値

綾部警察署管内では被害に至らなかった件数を含めると58件（前年比+29件）の予兆案件（詐欺電話や詐欺メールなど）を把握しています。また、4件の被害の手口類型はオレオレ詐欺2件、架空請求2件でした。

交通情勢

1 交通事故の発生状況（綾部警察署管内）

		令和元年中	令和2年中	令和3年中	令和4年中	前年対比
人身	発生件数	41	37	15	23	+8
	死者数	0	0	0	2	+2
	負傷者数	50	47	16	21	+5
物損		875	870	847	892	+45

注）各数値は暫定値

2 人身事故の発生状況

【事故類型】

事故類型別では追突10件、出会い頭8件、正面衝突2件の発生となっており、また4年ぶりに2件の死亡事故が発生しました。

追突事故では、前方不注視（わき見、よそ見）やながら運転、車間距離が不十分であった等の原因が考えられます。特に、天候が悪い日は周囲の様子が把握しづらくなりますので、速度を落とす、車間距離を十分にとるなどして、落ち着いて運転するようにしましょう。

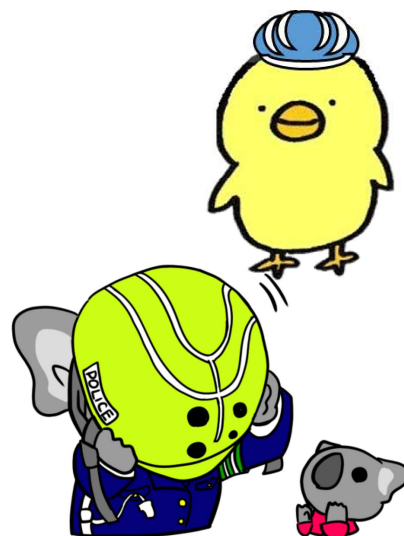
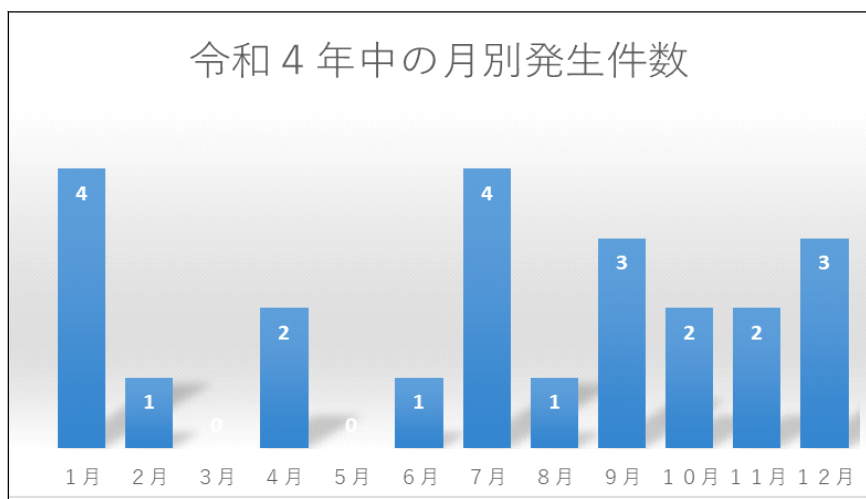
【人身事故の特徴】

65歳以上の高齢者が関係する事故は15件で全事故の約65%を占めています。警察署では、安全運転相談窓口を開設していますので、運転に不安を感じたり、自主返納を検討されている方はお気軽にご相談ください。

【自転車ヘルメットの着用努力義務化】

自転車に関係する事故は3件で全て出会い頭でした。令和5年4月より自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されますので、大切な命を守るため、交通ルールを守り、ヘルメットを着用しましょう。

令和4年中の月別発生件数



生活安全情勢

1 少年非行の状況

【犯罪検挙の状況】

令和4年中、綾部警察署では少年事件について、9人（前年対比+7人）を検挙・補導しており、内4名は14歳未満の少年でした。

罪種別では傷害事件が3名、窃盗事件が6名となっています。

【街頭補導の状況】

年	種別	飲	酒喫	煙粗	暴行為	暴走行為	深夜はいかい	怠	学不良交友	その他	合計
令和3年中			5	19	0	0	32	3	0	0	59
令和4年中			3	59	0	0	55	15	0	0	132
前年対比			-2	+40	0	0	+23	+12	0	0	+73

綾部市内における不良行為少年の補導件数は132件（前年対比+73件）と昨年から倍増しましたが、平成24年は379件でしたので、この10年で約3分の1に減少しています。

2 DV・ストーカー、虐待の状況

令和4年中、綾部警察署では配偶者や恋人等から暴力を受けるDV事案を34件を認知・取扱いました。

ストーカー事案は14件を認知しており、犯罪捜査と並行して加害者に対する禁止命令や警告などを行い、被害者への加害行為防止措置を講じました。

児童虐待事案では、30人の児童を「児童虐待を受けた又は受けたと思われる」として児童相談所へ通告するなど、行政機関と連携して児童の安全を確保しました。

3 サイバー空間における脅威

インターネットが日々の生活に定着する中、キャッシュレス決済サービスの普及などを背景にして、全国的にサイバー犯罪が多数発生しています。この種の犯罪は地域性を問わず、綾部市においても、不正アクセス禁止法違反が疑われる相談等を多数受理していますので、フィッシングメールなどに注意して、安易に個人情報を入力しないようにしてください。

また、SNSは、その匿名性から児童買春や特殊詐欺における闇バイトなど違法行為の「場」となっている状況が伺えます。少年がこうした犯罪に巻き込まれないよう、保護者がフィルタリングサービスを設定することで、違法・有害情報サイトへの接続や年齢に適さないアプリの利用を阻止することができますので、ご検討ください。



令和4年中の活動状況

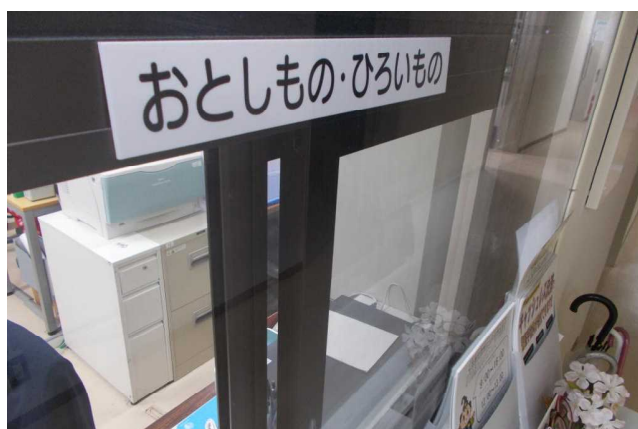
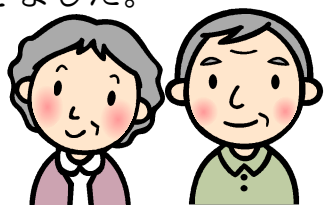
◆ 警察署協議会

警察の取組等について、住民の方のご意見を聴くとともにご理解とご協力を求める場である警察署協議会では、特殊詐欺の現状について説明したほか、交通安全教育車やレスキュー車両をご視察いただくなどしたうえでご意見やご要望を伺いました。



◆ 会計事務（高額現金の拾得返還）

綾部警察署に約400万円の入った小物入れが届きましたが、在中品から落とされた方が判明し、無事にお返しすることができました。



◆ 綾部犯罪被害者支援連絡協議会



綾部犯罪被害者支援連絡協議会は、犯罪被害者への支援に関して、関係機関及び団体の相互連携・協力を目的としたもので、昨年は3年ぶりに総会が開催されました。

同会では、犯罪被害者のカウンセリング等に取り組む臨床心理士による講演を拝聴するなどして、被害者支援の重要性を再確認しました。

◆ MP i n綾部の開催

京都府警察音楽隊とカラーガード隊は、府民と警察との結ぶ「音の架け橋」として広報活動を行っています。コロナ禍の影響で活動機会が少なくなりましたが、昨年は、綾部市では4年ぶりとなる同隊による「ミュージックパトロール i n綾部」が開催されました。



◆ 駐在所員による防犯・交通安全教室

特殊詐欺防止対策や交通安全に関する講演依頼を受けた駐在所員が、分かりやすく親しみやすい講演を目的に、両親や夫人と共に演芸などを交えた啓発活動を行いました。



◆ 青色防犯パトロール隊発足式を挙

上林地区で新たに発足した青色防犯パトロール隊「上林見守りたい」に対して、上林小学校児童から青色回転灯とマグネットシートをお渡ししました。



◆ 来日外国人安全対策連絡協議会

綾部市内で、外国人を雇用している企業や技能実習生を受け入れている企業の担当者を招いて「綾部来日外国人安全対策連絡協議会」を開催しました。

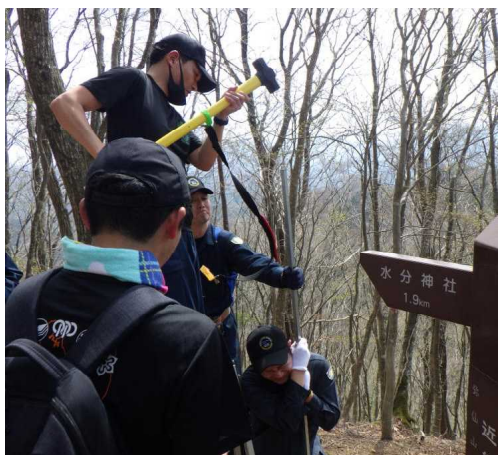
外国人による犯罪情勢や自転車による事故の傾向を説明するとともに意見交換して情報共有を図りました。



◆ 山岳遭難対策

令和3年から「山岳遭難捜索部隊」を発足させるなど山岳遭難対策を講じてきましたが、昨年には「東八田地区」「中上林地区」の両自治会連合会とともに登山ルートを整備を行い、また両自治会連合会の協力を得て制作した通報用看板などの設置が完了しました。以降、遭難事故は発生していません。

これらの山岳遭難対策に御協力をいただいた「東八田地区」「中上林地区」の両自治会連合会に対して、感謝状を贈呈しました。



◆ 子ども見守り活動

犯罪や交通事故から子供達を守るために、綾部市や各種ボランティア団体等と連携して登下校時の通学路における子供達の見守りを実施しました。



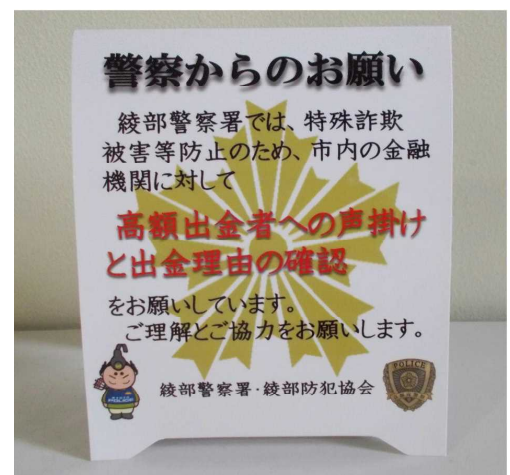
◆ 特殊詐欺被害防止活動

特殊詐欺被害を防止するために、市民の方に対して、金融機関等で被害防止のための啓発活動を実施しました。



◆ 三角ポップの作製・配付

特殊詐欺被害の水際対策として、綾部市内の各金融機関へ高額出金される利用者への声掛けをお願いします。利用者の方々にもご理解とご協力をお願いするため、窓口に掲出する三角ポップを作製しました。



◆ 自転車盗難被害防止活動

綾部市内の自転車盗難被害の多くは駐輪場で発生しているため、駐輪場利用者に対して、駐輪時の確実な施錠を呼びかけました。



◆ 防犯教室・不審者対応訓練

綾部市内の保育園等に対して、不審者から身を守るために、教職員には不審者対応要領の訓練を実施し、園児には防犯の合言葉「いかのおすし」を呼びかけました。



◆ 防犯アドバイザーによる防犯研修

綾部市と連携して、綾部市内の保育園・小学校等に対して、防犯アドバイザーを招いて防犯研修を実施しました。



◆ 子ども達に対する防犯指導

子供たちにネットの危険性等を理解してもらうために、ネット安心アドバイザーを招いて防犯教室を実施したり、薬物乱用防止車を活用して子供たちに薬物乱用の危険性やその防止の重要性を呼びかけました。



◆ 防協ニュースの発行・配信

綾部市民の方に対して、防犯情報等を記したニュースを毎月作成し、各戸配布したり、メールで配信するなどしました。

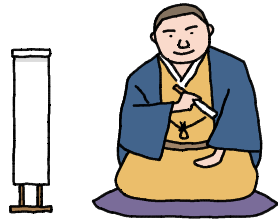
◆ 合図横断の交通安全教育

平安騎馬隊とともに小学校において合図横断の交通安全教室を開催しました。また、音楽隊・カラーガード隊と連携した合図横断教育を行うとともに、園児の皆さんと一緒に交通安全サンバを踊りました。



◆ 交通安全落語

落語教育家の「楽亭じゅげむ」さんを講師に招き、交通安全の内容を取り入れた落語を披露していただきました。



◆ 年末の飲酒運転根絶対策

交通ボランティアと協働した飲酒運転防止パトロールを実施し、綾部市内のコンビニエンスストアや飲食店に飲酒運転根絶を呼びかけました。また、署員約30名を動員した大規模飲酒検問を実施しました。



◆ 水難救助訓練

綾部市消防と合同で舟艇準備・操船などの水難救助訓練を行いました。

互いに配備されている装備資機材等を確認し合い、救助方法を確認するなど、大雨水害への備えと対応能力強化のため、各種水害を想定した現場における連携強化を図りました。



◆ 総合防災訓練へ参加

綾部市総合運動公園グラウンドにおいて開催された綾部市、国交省福知山河川国道事務所、陸上自衛隊、京都府等の防災関係部署44機関が参加した総合防災訓練に参加し、震災を想定した現場での各団体との連携を強化しました。



◆ 警察署機能移転訓練

大地震等により、警察施設が機能しなくなる事態を想定して、綾部市林業センターへの警察署機能移転訓練を実施しました。



◆ 令和4年中の主な事件検挙

パチンコ店における暴行事件の検挙・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2月
福知山警察署との合同捜査による連続住居侵入・窃盗事件の検挙・・ 4月
軽四輪貨物自動車荷台からの窃盗未遂事件の検挙・・・・・・・・・・ 4月
マッチングアプリを利用した結婚詐欺事件の検挙・・・・・・・・・・ 5月
だまされたふり作戦による連続特殊詐欺事件の検挙・・・・・・・・・・ 5月
山林内における狩猟中に発生した業務上過失致死事件の検挙・・・・ 6月
西町における住居侵入未遂事件の検挙・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7月
警察官に対する公務執行妨害事件の検挙・・・・・・・・・・・・・・・・ 8月
市役所における暴力行為等処罰法違反・銃刀法違反事件の検挙・・ 8月
会社員による公然わいせつ事件の検挙・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10月
コンビニエンスストアにおける強盗致傷事件の検挙・・・・・・・・・・ 11月

など

府民協働防犯ステーション活動

府民協働防犯ステーション活動は、地域の安全・安心に関わる様々な団体が交番・駐在所を核に情報共有して防犯、少年非行、交通安全、防災などといった問題解決のため、具体的な活動を展開していくことを理念としています。

～犯罪抑止四本柱の横断幕を作成～

府民協働防犯ステーション活動の一環で、当署の犯罪抑止四本柱の横断幕を作成しました。この横断幕は綾部高校書道部員による「特殊詐欺被害防止」「自転車盗被害防止」「侵入窃盗・車上狙い被害防止」「薬物乱用防止」の毛筆書をもとに作成しました。



～交通安全腕章・キーホルダーの贈呈～

フクロウが飛来することで話題になった中筋小学校に対して、同校1年生の描いたイラストを元に交通安全腕章と缶バッジキーホルダーを作製しお贈りしました。集団登下校時は「みんなでかくにん」を合言葉に登校班リーダーが腕章を、全校生徒が缶バッジキーホルダーを装着します。



警察相談Q & A

令和4年中の綾部警察署における相談件数は595件でした。

家庭・職場・近隣トラブルなどのほか、不正アクセスなど電子決済サービス関連のトラブルが多くありましたので、相談の一部を紹介します。

クレジットカードの不正利用

クレジットカードに、覚えのない利用履歴があった。

たまたま見つけた通販サイトへクレジットカード情報を入力したところ、不正利用された。

など

〇〇ペイの不正利用

電子決済サービスに全く覚えのない請求がきたので、管理会社などへ問い合わせると警察へ相談するよう助言された。

不審なメールが届く

短いメッセージで、指定の電話番号や記載されたアドレスへ接続するよう指示される。

電話をかけて名前などを教えてしまった。

頼んでいない荷物が届いた

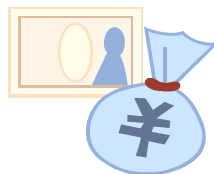
注文していない荷物が届いたが、家族が頼んだものと思って受け取ってしまった。

別の商品と誤解した。



投資トラブル

マッチングアプリやSNSで知り合った相手から投資を持ちかけられ、少額の際は利益が出たものの、大金をつぎ込んでからは、出金しようとしても「追加入金が必要」などと言われるばかりで現金化できない。



フィッシングや不正アクセスによる詐欺の可能性大！

クレジットカード情報や電子決済サービスの不正利用に関する相談が多く寄せられています。

利用者に重大な瑕疵がなければ、多くの場合は管理会社等が補償してくれますが、まずは被害に遭わないよう、同じパスワードの使いまわしはせず、不審なメールやウェブサイトへは個人情報を入力しないようにしましょう。

(フィッシング)

実在の企業を装ってメール等を送り、偽のウェブサイトへ誘導してクレジットカード情報などを不正入手する行為

(不正アクセス)

本来アクセス権限を持たない者が、サーバや情報システムの内部へ侵入する行為

例) 他人のID・パスワードを盗んでログインする

一方的な送付け商品は処分可能！

特定商取引法が改正され、令和3年7月6日以降は、注文や契約をしていないにも関わらず金銭を得ようと一方的に送り付けてきた商品に関して、ただちに処分可能となりました。

また、業者から請求があっても支払う義務はありません。

ただ、無用なトラブルを避ける意味では、受取拒否することも有効です。

投資詐欺の可能性大！

詐欺であれば、多く場合メッセージアプリ等における相手の返事がかみ合わない、入金先が個人名口座であるなどといった特徴があります。

また、チャートでは価格が高騰し利益が出ているように見えても、チャート図自体が偽物で実際には現金化できませんので、入金前によく確認するようお願いします。

